

令和5年度



かしわ

柏原小学校だより 第8号

令和5年12月1日

児童数 483人

◎ 「笑顔」 なかよく かんがえ たくましく

一つずつ 重ねた努力が 力にかわる

思い思いに色づいた校庭の木々も、あっという間にその葉を落としていきました。この頃は日暮れの時刻も段々と早くなり、晩秋から冬へと季節の移り変わりを感じます。いよいよ今年も大詰め、12月“師走(しわす)”となりました。

11月になり柏小では持久走の取組を始めました。今年も子供たちは体育の授業はもちろん、朝や業間休みの時間に外に出て、校庭をよく走っています。一人一人が自分のめあてをもち、前向きに取り組む姿に感心しています。



子供たちの健やかな成長を支える土台となるのは、健康な体です。埼玉県には「コツコツときたえた体はたからもの」という“体力向上に向けた合い言葉”があります。子供たちには、この持久走の取組をきっかけに、体を動かす爽快感を味わい、進んで運動して体力を高めてほしいと思います。



さて、教員の間では、長年「学校行事は竹の節のようなのだ」と言われてきました。竹の中身は空洞で、竹箨(ちくかん)が伸びるにつれて節ができます。この性質は、多くの植物の中で竹だけに見られます。そして、これにより竹は「軽さ」と「強さ」を合わせもつ、理想的な構造を手に入れています。

行事は、学校生活の中で節のような意味があり、子供たちにとって特別なものであると考えます。毎日の学習や生活の中に、節目として位置づけられた行事に向けて、目標を共有し、仲間と共に考え、力を合わせて頑張ることで個の力が伸びて集団としても成長できると思います。また、精一杯取り組んだ結果、成就感や達成感が得られることで、仲間関係がますます強固になって、集団の力がより高まります。これまで、学校が一つ一つの行事を大事にしてきた理由がここにあります。



早いもので今年も残りひと月となり、運動会や体育大会、音楽会など、様々な行事があった2学期が間もなく終わります。今学期も子供たちは自分の目標に向かってよく頑張り、また、行事を通して仲間と協力するよさや大切さを学び、心と体がひと回り成長できたと思います。

12月も、子供たちが明るく元気に学習や生活のまとめに取り組み、ご家族と楽しい冬休みを迎えられるよう、引き続きご支援をお願いいたします。今学期も、保護者・地域の皆様には柏っ子の健やかな成長を支え、本校の教育活動に対する温かいご理解ご協力をいただきましたことに、厚く感謝申し上げます。3学期も、どうぞよろしくをお願いいたします。

12/8(金)の「風の子まつり」に向けて

12月8日(金)に「風の子まつり」があります。今年度のスローガンは「目指せ風の子大賞 協力笑顔で楽しもう!」です。今、子供たちは当日に向けて、準備から片付けまで、できるだけごみを出さないようにし、リサイクルできるものを活用して準備を進めているところです。当日は「協力・笑顔」で縦割り活動(遊び)ができるといいですね。

尚、「風の子まつり」につきましては保護者の皆様への公開はいたしません。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。



～11月の子供たち・教職員の様子から～



11/11(土) 子供安全見守り講座(6年生)

埼玉県ネットアドバイザーを講師として招き、6年生を対象に講座が開かれました。

子供たちには「スマートフォンなどを利用したインターネットの危険性と気を付けること」をデータや映像を活用しながら話をさせていただきました。子供たちも危機意識をもって真剣に話を聞いていました。

また保護者(希望者)の方にも参観いただき、講師から「家庭のルールを子供と一緒に決めたり、保護者が子供のインターネット利用を見守ったり、保護者が指導できることが重要」との話もいただきました。



11/17(金) 社会科見学(5年生)

柏原工業団地に新しくできた「デンソー三共 狭山工場」へ自動車工場見学に行ってきました。職員の方がスライドを使って分かりやすく工場のことや自動車部品のことを説明してくださいました。

子供たちは説明をよく聴き、実際に工場を見学することで、働く方が優れた部品を生産するために、さまざまな工夫や努力をしていることを理解していました。

11/27(月) 低学年ブロック授業研究会(算数)

本校では「ユニバーサルデザインにもとづく授業づくり」(算数科)～学級内のすべての子供に分かりやすい授業の展開～を目指して、教員研修を行っています。

当日は1年2組の授業を全教員で参観しました。子供たちが頑張っている様子が伺え、これからも子供たちに「授業が楽しい!」「授業の内容がよく分かった!」と思ってもらえるよう、教員同士で研鑽を積んでまいります。



冬の交通事故防止運動実施(12月1日～14日)

県全体で「冬の交通事故防止運動」が実施されます。運動の重点に、「夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止」「自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止」があります。「手を上げて横断歩道をわたる」「自転車に乗るときはヘルメットを着用し、左側通行」などルールやマナーをしっかりと守って交通事故をなくしましょう。